

駅 伝 競 技 (男 子 の 部)

大会名称 令和7年度宮崎県高等学校新人総合体育大会 第53回宮崎県高等学校新人駅伝競走大会
主催 宮崎県高等学校体育連盟・宮崎県教育委員会
後援 公益財団法人宮崎県スポーツ協会・一般財団法人宮崎陸上競技協会
小林市・小林市教育委員会・小林陸上競技協会・高原町・高原町教育委員会
協力 えびの市・西諸県郡陸上競技協会
主管 宮崎県高等学校体育連盟陸上競技専門部

1 期 日 令和8年2月7日(土)・8(日)

開会式 小林高校体育館 7日(土)14時00分

小林高校 スタート 8日(日)11時30分

閉会式 小林高校新体育館 8日(日)14時30分

2 会 場 小林高校～高原町西麓～岩本石油先折り返し

3 コース 上記26km 6区間コース

区 間 1区 5km 小林高校～木場バス停

2区 3km 木場バス停～フリーウェイ工業団地南口

3区 5km フリーウェイ工業団地南口～(有)黒木石油販売

4区 5km (有)黒木石油販売～フリーウェイ工業団地南口

5区 3km フリーウェイ工業団地南口～木場バス停

6区 5km 木場バス停～小林高校

4 競技規則 2025年度日本陸上競技連盟競技規則、駅伝競走実施規定ならびに本大会実施要項による。

5 競技方法

(1) 学校対抗とする。

(2) 走順は、申込選手より規定オーダー用紙に記入し、7日(土)11時00分から12時00分までの間に受付に提出する。監督会議以降の変更については、監督会議申し合せ事項による。

6 引率・監督

(1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。

(2) 監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険)に必ず加入することを条件とする。

ただし、外部指導者について各競技専門部における規程が定められ、監督・コーチが上記の基準より限定された範囲内であれば、その規程に従うことを原則とする。

7 参加資格

(1) 宮崎県高等学校体育連盟校在学の1・2年生(定時制1～3年生)。

(2) 2025年度日本陸上競技連盟登録競技者であること。

(3) 年齢は、平成19年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場回数は同一競技2回までとする。

(4) チーム編成では、全日制と定時制の混成等は認めない。

(5) 合同チームを編成する場合は、宮崎県高体連HPに掲載してある書式(大会参加申請書(様式1))に、必要事項を記入し、大会1ヶ月前までに専門委員長までメールで送信する。

(6) 参加する生徒はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の参加申込書を必要とする。

- (7) 転入後 6 ヶ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、一家転住等やむを得ない場合は所属学校長の申請により、県高体連会長の許可があればこの限りではない。
- (8) 参加資格の特例
上記(1)に定める生徒以外の参加については開催基準要項とする。

8 参加制限

- (1) 1 校 1 チーム監督 1 名、選手 10 名以内、マネージャー 1 名以内で編成する。
- (2) オープン参加を認める。
- (3) 外国人留学生の参加制限について、総体に準ずる。

9 表彰

団体 3 位、区間賞各区分 1 位、躍進賞 1 位を表彰する。区間 3 位まで賞状を授与する。

10 申し込み

- (1) 申込様式 高体連 HP よりダウンロードし、『申込：原本（公印有り）』の PDF ファイルと『申込：データ処理用（公印無し）』のエクセルファイルを作成する。
- (2) 申込方法 作成した 2 つのファイルをそれぞれ別の下記アドレスへ送信する。
○申込：原本（公印有り）～ rikusen45@gmail.com
○申込：データ処理用（公印無し）～ mk-rikujyo@miyazaki-c.ed.jp
- (3) 申込締切日 令和 7 年 1 月 8 日（木）必着とする。

11 連絡事項

- (1) プログラムは監督、エントリー配布する。
- (2) アスリートビブスは申込後連絡するので。規定の大きさ（24cm×20cm）程度の布に対抗 チーム黒字、オープンチーム赤字で作成すること。
- (3) タスキは各校で準備すること。（白色以外の色）
- (4) 監督会議は 7 日（土）13 時より小林高校体育館で開催する。参加校の監督は必ず出席すること。
- (5) 道路交通の安全については、選手・監督はもとより、保護者等の応援についても各校で十分に注意すること。特に、試走については、警察当局の指示に従い、安全の確保、一般交通に支障のないように注意すること。
- (6) 参加者は保険証を持参すること。競技中の疾病、障害などの応急処置は主管者側ですが、その後は日本スポーツ振興センターの規定に従って各学校で処置すること。
- (7) 不明な点については、専門委員長あてに連絡すること。
- (8) 道路交通の安全については、選手はもとより、保護者等の応援についても各校で十分に注意すること。特に試走時には地元教委・警察署に連絡して、その指示に従い安全と一般交通に支障のないよう努めること。

※ 高体連大会で取り扱う個人情報については、要覧記載の「宮崎県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に則る。